

医療用品 06 視力表及び色盲検査表
一般医療機器 視力表 JMDN コード:16800000

字ひとつ視力計 コーワ AVC-36

【形状、構造及び原理等】



1. 構成
本機器は、
本体
リモコン
乱視表／レッド・グリーンチャート
から構成されており、組み合わせ又は単品で販売
されることがある。
2. 体に接触する部分の組成
外装カバー 合成樹脂
3. 電磁両立性
本機器は、JIS T 0601-1-2:2002 に適合している。
4. 電氣的定格
(本体、乱視表／レッド・グリーンチャート)
電源電圧 AC 100V
入力相数 単相
電源周波数 50Hz 又は 60Hz
電源入力 (消費電力) 35VA
(リモコン)
電源電圧 DC 4.5V (単三乾電池 ×3)
5. 機器の分類
 - 1) 電撃に対する保護の形式による分類
(本体、乱視表／レッド・グリーンチャート)
クラスⅠ機器
(リモコン)
内部電源機器
 - 2) 電撃に対する保護の程度による装着部の分類
装着部なし
6. 寸法及び質量
本体
300 mm(W)×122 mm(D) ×390 mm(H) /6.3 kg
リモコン
68 mm(W)×172 mm(D)×27.5 mm(H)/0.15 kg
乱視表／レッド・グリーンチャート
300 mm(W)×120 mm(D) ×175 mm(H)/2.0 kg
7. 作動原理
検者がリモコンを操作することにより、指示した視
標が本体の視標表示窓に表示される。

詳細は、「取扱説明書」をご参照ください。

【使用目的、効能又は効果】

視力検査に用いる視力表として使用する。

【品目仕様等】

1. 視標 ランドルト氏環 (5m 用)
2. 視力値 0.1、0.15、0.2、0.3、0.4、0.5、0.6、
0.7、0.8、0.9、1.0、1.2、1.5
3. 視標方向 上、下、左、右
4. 視標輝度 250cd/m²

詳細は、「取扱説明書」をご参照ください。

【操作方法又は使用方法等】

1. 被検者を視標から 5m の位置に立たせる。
2. リモコンにより、本体に視標を提示する。
3. 被検者に視標方向を答えさせ、正否により視力を
決定する。

詳細は、「取扱説明書」をご参照ください。

【使用上の注意】

(一般的な注意事項)

1. 熟練した者以外は機器を使用しないこと。
2. 機器を設置するときには、次の事項に注意するこ
と。
 - 1) 水のかからない場所に設置すること。
 - 2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩
分、イオウ分などを含んだ空気などにより悪影
響の生ずるおそれのない場所に設置すること。
 - 3) 傾斜、振動、衝撃 (運搬時を含む) など安定状
態に注意すること。
 - 4) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に
設置しないこと。
 - 5) 電源の周波数と電圧及び許容電流値 (又は消費
電力) に注意すること。
 - 6) 電池電源の状態 (放電状態、極性など) を確認
すること。
 - 7) アースを正しく接続すること。
3. 機器を使用する前には次の事項に注意すること。
 - 1) スイッチの接触状況、極性、ダイヤル設定、メ
ーター類などの点検を行ない、機器が正確に作
動することを確認すること。
 - 2) アースが完全に接続されていることを確認す
ること。
 - 3) すべてのコードの接続が正確でかつ完全であ
ることを確認すること。
 - 4) 機器の併用は正確な診断を誤らせたり、危険を
おこすおそれがあるので、十分注意すること。
 - 5) 患者に直接接続する外部回路を再点検するこ
と。
 - 6) 電池電源を確認すること。
4. 機器の使用中は次の事項に注意すること。
 - 1) 診断、治療に必要な時間・量をこえないように
注意すること。
 - 2) 機器全般及び患者に異常のないことを絶えず
監視すること。
 - 3) 機器及び患者に異常が発見された場合には、患
者に安全な状態で機器の作動を止めるなど適
切な措置を講ずること。
 - 4) 機器に患者がふれることのないよう注意する
こと。
5. 機器の使用後は次の事項に注意すること。
 - 1) 定められた手順により操作スイッチ、ダイヤル
などを使用前の状態に戻したのち、電源を切る
こと。

取扱説明書を必ずご参照ください。

- 2) コード類のとりはずしに際してはコードを持って引抜くなど無理な力をかけないこと。
- 3) 付属品、コード、導子などは清浄にしたのち、整理してまとめておくこと。
- 4) 機器は次回の使用に支障のないよう必ず清浄にしておくこと。
- 6) 故障したときは勝手にいじらず適切な表示を行ない、修理は専門家にまかせること。
- 7) 機器は改造しないこと。
- 8) 取扱説明書に書かれている注意事項を熟読し、遵守すること。
9. 使用環境
 - 1) 周囲温度 10～40℃
 - 2) 相対湿度 30～75%（結露しないこと）
 - 3) 気圧 700～1060hPa

（当該機器固有の基本的注意事項）

検査を実施する際には、本機器が倒れたりしないように注意すること。
〔被検者が負傷するおそれがあります。〕

（その他の注意事項）

この機器を廃棄する場合は、産業廃棄物となります。必ず地方自治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄物処分業者に廃棄を依頼してください。

その他「取扱説明書」を熟読し遵守してください。

【貯蔵・保管及び使用期間等】

1. 有効期間（耐用期間）は、正規の保守点検を行った場合に限り 5 年間です。（自己認証[当社データ]による。）
2. 貯蔵・保管環境
 - 1) 周囲温度 -15～+60℃
 - 2) 相対湿度 10～95%（結露しないこと）
 - 3) 気圧 700～1060hPa
3. 保管場所については次の事項に注意すること。
 - 1) 水のかからない場所に保管すること。
 - 2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分を含んだ空気などにより悪影響の生ずるおそれのない場所に保管すること。
 - 3) 傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）など安定状態に注意すること。
 - 4) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。

【保守点検に係る事項】

（使用者による点検事項）

1. 電源コードに傷、破損がないことを目視で確認する。
2. 本体外装、チャート面およびリモコン外装に汚れ、傷、割れ、変形、錆がないことを目視で確認する。
3. 銘板に剥がれ、汚れがないことを目視で確認する。
4. リモコンの電池残量表示を目視で確認する。
5. 視力検査の視標が指示通りの大きさ・方向であること、位置が正しいこと、照明ムラがないことを確認する。
6. 乱視表、レッド・グリーンチャートがムラなく点灯することを確認する。

（保守点検に係るその他の注意事項）

1. 医用機器の使用・保守の管理責任は使用者にあります。
2. 日常点検、定期保守点検は必ず行ってください。
3. しばらく使用しなかった機器を再使用する時には、使用前に必ず機器が正常にかつ安全に動作することを確認してください。
4. なお、使用者自ら定期点検ができない場合は、当社サービス部門の関連会社で受託することができます。

詳細は「取扱説明書」をご参照ください。

【包装】

包装単位：1 台／1 梱包

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

（製造販売業者）

興和株式会社 電機光学事業部
東京都中央区日本橋本町 3-4-14
TEL (03)3279-7334
FAX (03)3279-7541

（製造業者）

株式会社サンテック
興和株式会社